

令和元年度 第2回 滋賀県特別支援教育支援委員会

期 日 令和2年2月6日(木)

時 間 14:15～16:15

会 場 滋賀県庁北新館5A会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 県内の特別支援教育に関する実態に関して

- ・個別の教育支援計画等の作成率の経過と活用の方策について

(2) 多様で柔軟な学びの場に関して

①特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究より

- ・知的障害のある生徒の中学校から高等学校への接続について
- ・特別支援学校から高等学校への支援を充実させる方策について

②特別支援教育フォーラム（滋賀大学大学院教育学研究科 教育研究フォーラム）より

- ・通級指導教室と通常の学級との連携について
- ・学校と発達支援センターとの連携について

(3) その他

3 閉 会

滋賀県特別支援教育支援委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	役職
医 師	宇野 正 章	滋賀県医師会:小児科医	
	上ノ山 一 寛	滋賀県医師会:精神科医	
	福田 正 悟	滋賀県医師会:学校医	
学識経験者	渡部 雅 之	滋賀大学教育学部教授 副学長	会長
	儀部 美 也 子	奈良大学社会学部教授	
	柴田 有 加里	滋賀県発達障害者支援センター所長	
関係教育機関 の職員	日根 野 克 史	特別支援学校教職員:視覚障害 (県立盲学校長)	
	宮崎 ナ オ 子	特別支援学校教職員:病弱 (県立鳥居本養護学校長)	
	小島 輝 彦	特別支援学校教職員:知的障害・肢体不自由 (県立野洲養護学校長)	副会長
	尾代 恵 子	特別支援学校教職員:聴覚障害 (県立豊話学校長)	
	中川 孝 子	特別支援学校教職員:知的障害 (県立長浜北星高等養護学校長)	
	井上 照 美	県特別支援教育研究会会長 (東近江市立能登川東小学校長)	
	ヤマ 田 孝 孝	特別支援学級設置校教職員 (県特別支援学級設置校長会彦根市理事)	
	菊池 晴 子	特別支援学級等担当教員 (大津市立膳所小学校通級指導教室担当教諭)	
	四谷 さ お り	幼稚園等教職員 (甲賀市 水口西保育園長)	
	一色 重 紀	県立高等学校教職員 (県立愛知高等学校長)	
	甲津 千 秋	県総合教育センター職員 (特別支援教育係長)	
関係行政機関 の職員	酒見 純 淨	県健康医療福祉部障害福祉課長	
	西村 ミ 実	県中央子ども家庭相談センター所長	
	伊田 俊 幸	県彦根子ども家庭相談センター所長心得	

(任期:平成30年6月22日～令和2年6月21日)

令和元年度 特別支援教育にかかる実態調査について【毎年 9 月 1 日調査】

- 通常の学級に在籍する児童生徒で、発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した児童生徒の割合（診断の有無は問わない）

	R 元確定値	H30 確定値	H29 確定値	参考 全国 H24 調査
小学校	13.68%	13.61%	12.34%	7.7%
中学校	10.81%	10.06%	9.11%	4.0%
小中学校 計	12.76%	12.43%	11.27%	6.5%
高等学校	4.90%	4.48%	4.20%	—

- 個別の指導計画作成率《児童生徒数の割合》

	R 元確定値	H30 確定値	H29 確定値	参考 全国 H30
小学校	97.1%	91.9%	96.4%	85.6%
中学校	97.1%	92.5%	91.1%	77.8%
高等学校	91.2%	91.6%	78.3%	74.2%

* 全国の数値は国公立計

- 個別の教育支援計画作成率《児童生徒数の割合》

	R 元確定値	H30 確定値	H29 確定値	参考 全国 H30
小学校	87.5%	78.5%	73.7%	74.1%
中学校	84.5%	75.5%	70.6%	71.7%
高等学校	79.1%	87.4%	48.7%	69.2%

* 全国の数値は国公立計

- * 県「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」作成率について

公立小中高等学校の通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、両計画の作成が必要な児童生徒数を分母として、実際に作成されている割合

- * 全国「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成率について

平成 30 年度 特別支援教育に関する調査結果より（調査時点：平成 30 年 5 月 1 日現在）通常の学級に在籍する児童生徒（通級による指導を受けている児童生徒を除く）で両計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に作成されている人数の割合

1 特別支援教育体制整備状況調査

(1) 調査対象

国公立幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校

※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

※高等学校の通信制課程は調査対象に含まない。

(2) 調査時点

平成 30 年 5 月 1 日現在

特別支援教育体制整備状況調査の調査項目の定義より

* 個別の指導計画

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。

* 個別の教育支援計画

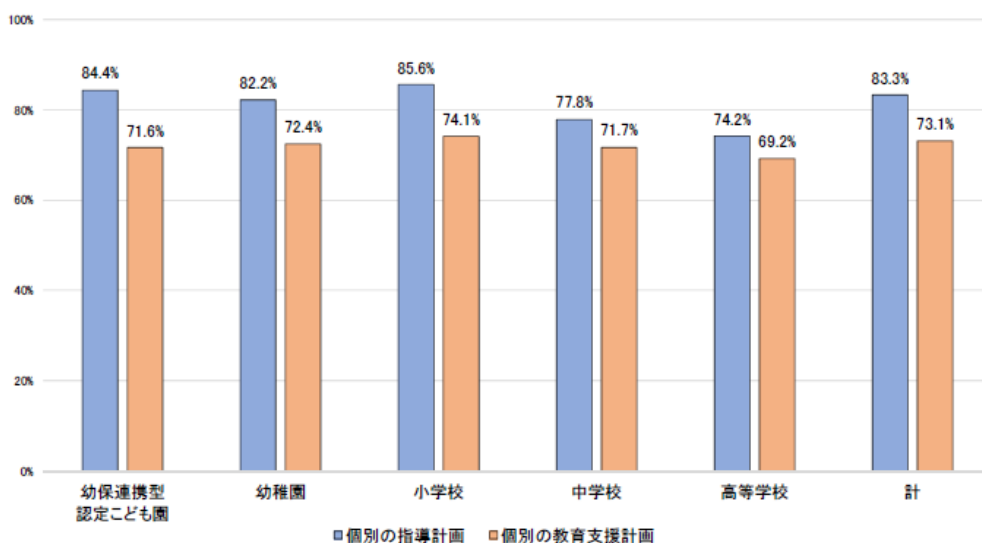
障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画。

調査結果（抜粋）

ウ 通常の学級(※)

※通常の学級に在籍する幼児児童生徒(通級による指導を受けている児童生徒を除く)で、学校等が個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者

【通常の学級(国公立計)】

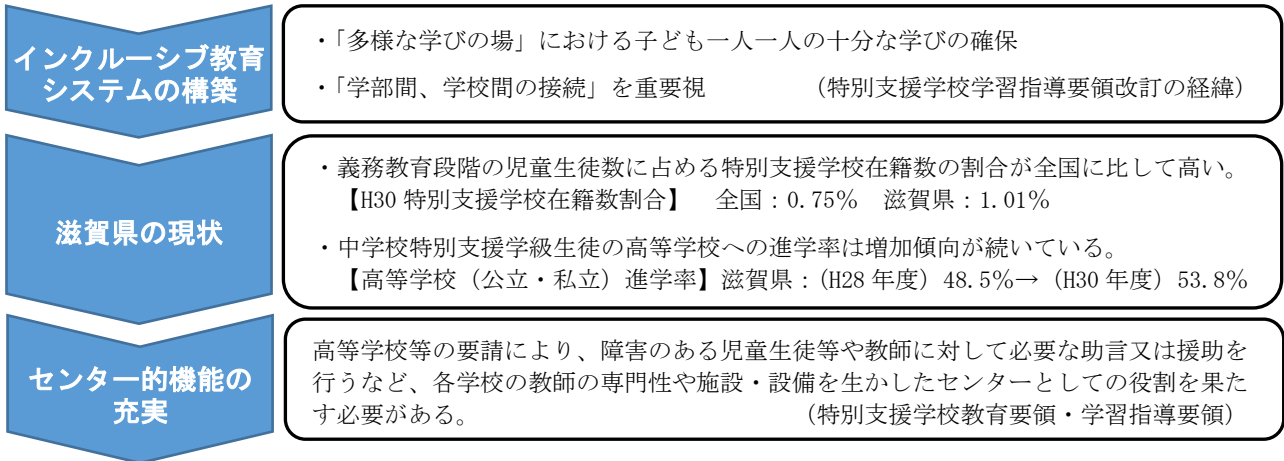


※通常の学級に在籍する幼児児童生徒(通級による指導を受けている児童生徒を除く)で、学校等が個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合。
※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

令和元年度特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究の概要

滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

1. 研究の背景



2. 研究の目的

- ・特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図る。
- ・子ども一人ひとりの障害に応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できるよう、適切な就学指導・就学相談の推進を図る。

3. 研究の内容

県立特別支援学校4校を研究指定し、各校別の研究テーマに沿って研究を実施

○研究テーマ

- (1) 知的障害のある生徒の中学校から高等学校への接続について、地域の支援体制の中で特別支援学校が果たす役割を整理するとともに、中学校の進路指導に寄与するテキスト等の作成を行う。(中学校→高等学校・高等部)
- (2) 特別支援学校から高等学校への支援を充実させる方策について研究し、高等学校へのセンター的機能の発揮に役立つテキスト等の作成を行う。(高等学校)
- (3) 「知的障害の程度に関する統一的な指標（平成29年度版）」の活用と検証について、中学校段階の「指標」の活用に関する研究を行うとともに、通学区域の市町の就学相談等への活用を検討する。(小学校→中学部)
- (4) インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の仕組みづくり等の研究を進める中で、障害のある子が地域で共に学ぶ支援体制の充実を図る。(小学校・小学部)

4. 研究の成果と課題

研究成果報告会を1月30日（木）に実施し、県内県立特別支援学校で研究成果を共有する。

①令和元年度

特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究より

A 知的障害のある生徒の中学校から高等学校への接続について

B 特別支援学校から高等学校への支援を充実させる方策について



令和2年2月6日(木)

滋賀県教育委員会事務局

特別支援教育課

A 知的障害のある生徒の中学校から高等学校への接続について

有機的な地域連携における 特別支援学校の役割についての研究

～中学校において特別な支援を要する生徒の
望ましい進路選択をめざして～

研究指定校 A養護学校

主題設定の理由

インクルーシブ
教育システムの
構築

多様な学びの場の
整備充実

進路選択の幅の
広がり

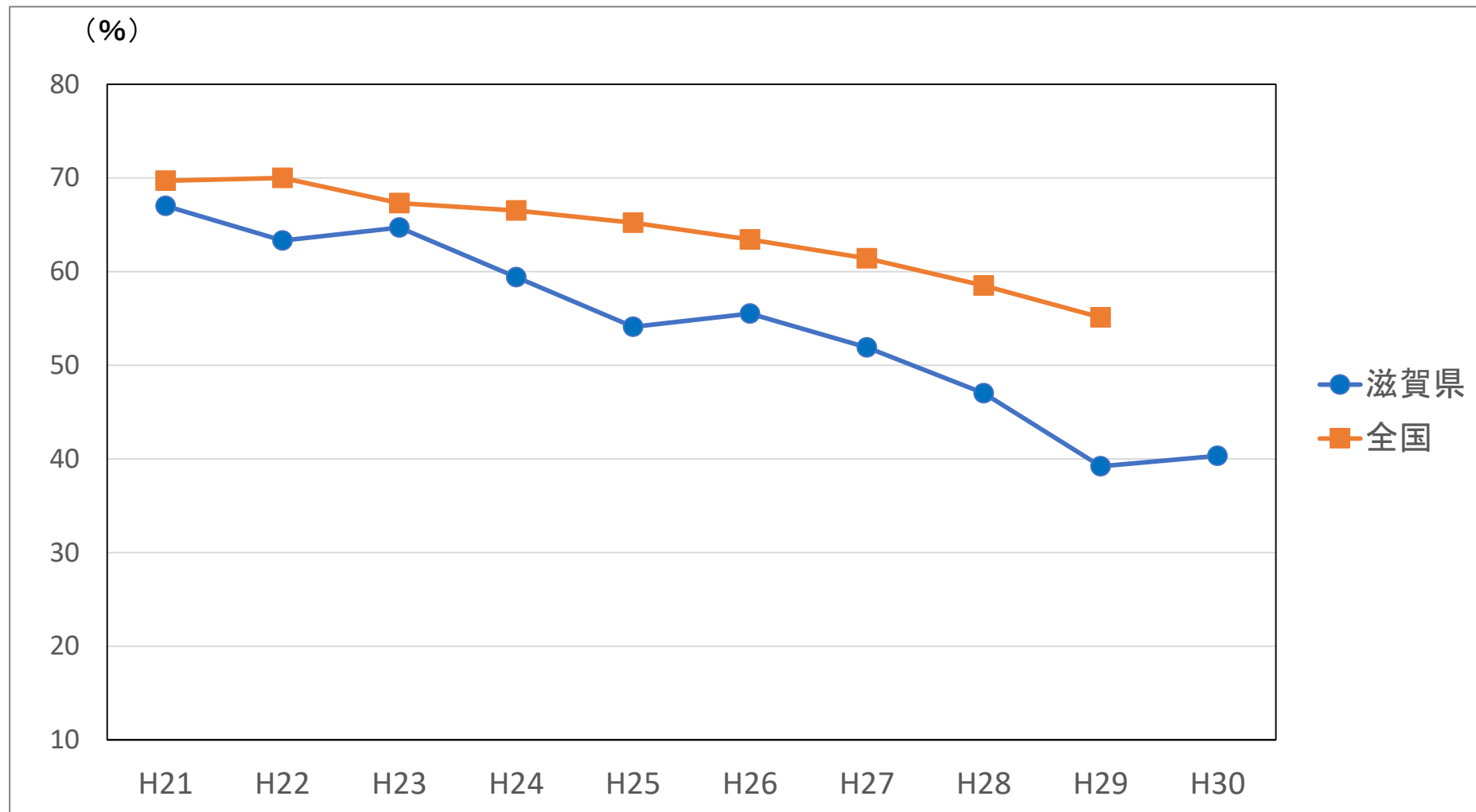
- 本人の実態と希望とのギャップ
- 進路選択後の不適應

- 入学受検時の配慮における課題
- 高等学校卒業後の進路

研究の目的

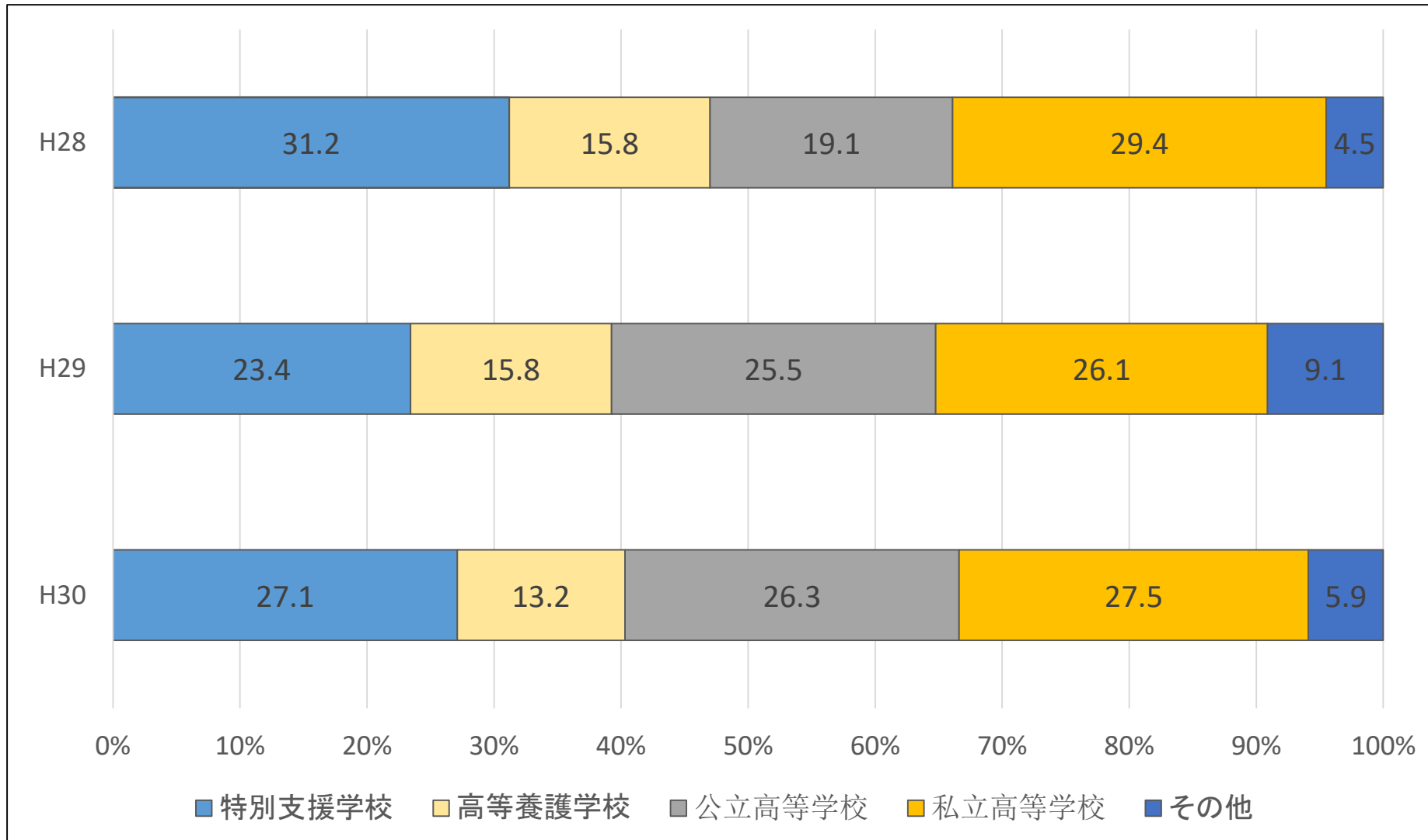
特別な支援を要する生徒の進路選択における**実態と課題を整理**し、一人ひとりの特性に応じた望ましい学びの場が選択できるよう、中学校から高等学校段階への**適切な進路指導の推進を図る**。

中学校特別支援学級卒業者の特別支援学校への進学率の推移



特別支援教育資料（平成29年度文部科学省） 滋賀の特別支援教育（滋賀県教育委員会）

滋賀県中学校特別支援学級卒業者の進路状況



進路指導における課題

先行研究や中学校、高等学校への聞き取り調査より、まとめた項目

中学校

- 生活習慣や社会性
- 生徒自身の自己理解
- 保護者の本人理解
- 担任による生徒の障害特性や適性の理解
- 高等学校卒業後の進路の情報
- 高校の支援体制の情報
- 事前の連携の難しさ
- 低学力による入学後の進級や卒業への不安
- 選択肢の少なさ（本人に合うところがない）

高等学校

- 生活習慣、学習習慣や社会性
- 生徒自身の自己理解
- 保護者の本人理解
- 担任による障害特性と適性の理解
- 高等学校卒業後の進路へのイメージ
- 進路選択時の自己決定
- 二次的な障害（生徒指導上の課題、不登校等）
- 中学校からの引継ぎ（学力以外の社会性・コミュニケーション面）
- 学力以外の価値観

進路指導の7つの活動

① 個人資料に基づいて生徒理解を深める活動と、正しい自己理解を生徒に得させる活動

② 進路に関する情報を生徒に得させる活動

③ 啓発的経験を生徒に得させる活動

④ 進路に関する相談の機会を生徒に与える活動

⑤ 就職や進学等に関する指導・援助の活動

⑥ 卒業者の追指導に関する活動

① 障害の特性や実態に基づいて、生徒理解を深め、本人の自己理解と保護者の本人理解を促す活動。

② 進路選択に関する正しい情報を生徒と保護者に提供する活動

③ 啓発的経験を生徒に得させる活動

④ 進路に関する相談の機会を生徒と保護者に与え、自己決定に導く活動

⑤ 就職や進学等に関する指導・援助の活動

⑥ 就職先や進学先に、支援を引き継ぐ活動

⑦ 卒業者が進路先においてよりよく適応できるように援助する活動。

成果と今後の課題

成果

進路指導における課題の整理ができた。

キャリア教育において身につけさせたい力と支援の整理ができた。

今後、中学校で活用できる進路指導に関わるガイド（案）が作成できた。

課題

低年齢からの取り組みの重要性

中高連携における課題

担任の障害理解等に関わる課題

B 特別支援学校から高等学校への支援を充実させる方策について

高等学校における 特別支援教育の推進に向けて

～ 高等学校への支援を充実させるセンター的機能の発揮 ～

研究指定校 B養護学校

研究の目的

- 高等学校において特別支援教育を充実させるためのポイントについて整理する。
- 高等学校への特別支援学校のセンター的機能の発揮に向けて、わかりやすく案内できるテキストの形式について具体化する。

研究の概要

- 昨年度のセンター的機能に関する研究の調査結果等より、聞き取り調査の骨子および研究の進め方について、以下の観点で考えた。

高等学校での特別支援教育を推進・充実させるためのポイント

- A 生徒理解の促進 →
- B 適切な支援・指導の充実
- C 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用 →
- D 校内体制の充実 → 本研究では取り組まず

高等学校への
聞き取り調査

A 生徒理解の促進

C 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用 のために

- 支援につながる情報確保の方法の具体化
- 引き継ぎ・中高連絡会の確実な実施
- 本人、保護者への情報発信とチェックシート等の活用

■ 資料や観察等から、実態把握 → 課題設定 → 具体的支援
につなげ、職員の意識や対応を一致させる

義務教育段階と
の連携

特別支援学校の
センター的機能を
活用

★知ってもらうこと
★活用方法・活用できる内容につ
いて具体的に示すこと

研究の成果

※一部抜粋

- 高等学校における特別支援教育に関する実態やニーズの把握
- 高等学校に向けた特別支援学校のセンター的機能の活用を周知するリーフレットの作成

今後の課題

- ◆ 特別支援学校のセンター的機能の活用による、高等学校における特別支援教育の充実
- ◆ 特別支援学校における、体制整備と専門スタッフの充実によるセンター的機能の拡充

特別支援教育フォーラム（滋賀大学大学院教育学研究科 教育研究フォーラム）の概要

1 趣旨

本県の特別支援教育の推進をめざし、教員等を対象としたフォーラムを滋賀大学と滋賀県教育委員会の共催により開催。通級指導教室関係者等によるシンポジウムや情報発信等を行うことで、今後のインクルーシブ教育について検討を深める機会とした。

2 テーマ

どうつながる？ 通常の学級と通級指導教室 Part II
～地域の支援をつなぎ、通常の学級での学びの充実を目指す～

3 日時

令和元年 12月21日（土）13:00～16:30 （滋賀大学教育学部大講義室）

4 参加対象者と参加数

教員または教員志望者等で参加を希望する者 150名

5 内容

☆通級指導教室関係者等によるシンポジウム

シンポジスト①

・中学校 通級による指導における現状と課題 高島市立高島中学校 大村 敦世 教諭

シンポジスト②

・小学校 通級による指導における現状と課題 東近江市立蒲生北小学校 少徳 眞美 教諭

シンポジスト③

・小中学校と発達支援センターの連携における現状と課題 守山市発達支援センター 苗村 より子 発達支援コーディネーター

☆全体討論

滋賀大学教育学部 窪田 知子准教授（滋賀県教育委員会教育委員）のコーディネートによる、参加者とシンポジストによる討論。

参加者の感想より

- ・特別支援教育を考える時に「つながること」はとても大切。お話の内容も展示物も、どれも内容が充実していて大変有意義なフォーラムだった。（教育関係者）
- ・通級指導教室で実際にどのような指導が行われているのか、どのような児童生徒が通っているのか、あまりわかっていたが、強みを伸ばしたり、自信を持って学級で過ごすことができるように支援したり、子どもが自分を見つけていくような場所なのだということがわかった。（大学生）
- ・通級指導教室の担当になり、悩むことがあったが、このフォーラムで指導の仕方や関わり方、通常の学級や学校との連携について学ぶことができた。（通級指導教室担当教員）
- ・具体的な事例を通して、大切にすべき特別支援教育の根本を改めて見つめなおす機会になった。（中学校教員）

【特別支援教育フォーラム案内ポスター】

特別支援教育フォーラム
滋賀大学大学院教育学研究科教育研究フォーラム

どうつながる? Part II

通常の学級と通級指導教室

～地域の支援をつなぎ、通常の学級での学びの充実を目指す～

令和元年
12月21日(土) 13:00～16:30

対象は、教員または教員志望者等で参加を希望される方です。
12:15 受付開始 教材・研究発表物等を展示しています。自由にご覧いただけます。

13:00 シンポジウム

シンポジスト
中学校通級指導教室担当の立場から
大村 敦世 教諭 (高島市立高島中学校)
小学校通級指導教室担当の立場から
少徳 眞美 教諭 (東近江市立蒲生北小学校)
教諭と支援センターの立場から
苗村 より子 発達支援コーディネーター
(守山市発達支援センター)

コーディネーター
窪田 知子 (滋賀大学教育学部准教授、滋賀県教育委員)

モデレーター
窪田 知子 (滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課)

会場 滋賀大学教育学部 大講義室

※写真は、16日昼食のあとが撮影され、運営会議で承認されました。今後も、7/17からのご発表をぜひお待ちしております。

特別支援教育フォーラムの様子

参加をご希望される方は12月13日(金)までに、「特別支援教育フォーラム参加」と記入の上、1氏名・2所属・3連絡先(メールアドレス)を明記し、メール(kikaku@edu.shiga-u.ac.jp)でお申し込みください。当日参加は可能ですが、詳細に限りがありますので、できるだけ早めの申し込みをお願いします。なお、お申し込みの受付は先着順です。特別支援教育研究科の学級・発達支援センターは、小・中・高です。

主催：インクルーシブ教育専門委員会 共催：滋賀県教育委員会 滋賀大学大学院教育学研究科

★通級指導教室と通常の学級の連携不足などの課題が挙げられていたことから、今回のテーマとなった。児童生徒の思いや願いを受けとめることの大切さから、学級担任も通級指導教室担当と共に願いを聴き、同じまなざしで学びの連携を図ることが、つながりの根底に欠かせないということ。そのためには、通級指導教室、通常の学級、保護者、福祉部局等がつながるためのシステムや、通級指導教室理解教育を行うなどの方策が必要であるということを経験することができ、大変有意義な場となった。

②特別支援教育フォーラム

(滋賀大学大学院教育学研究科 教育研究フォーラム)より

A 通級指導教室と通常の学級との連携について

B 学校と発達支援センターとの連携について

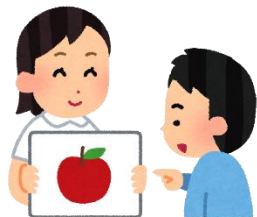
令和2年2月6日(木)
滋賀県教育委員会事務局
特別支援教育課



1 特別支援教育フォーラムの趣旨

- 本県の特別支援教育の推進をめざし、滋賀大学と滋賀県教育委員会の共催により開催。教員等を対象に、通級指導教室関係者等によるシンポジウムや情報発信等を行うことで、今後のインクルーシブ教育について検討を深める機会とした。

2 テーマ



どうつながる？



通常の学級と通級指導教室 Part II

～地域の支援をつなぎ、
通常の学級での学びの充実を目指す～



一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場があります

特別支援学校

特別支援学校では、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の子どもを対象にしています。
子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細かな指導を行います。

特別支援学級

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の子どもを対象にしています。
子どもの実態に応じて、小中学校の学習指導要領に沿った学習だけでなく、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領を参考にするなど、少人数によるきめ細かな指導を行います。

通級による指導

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもを対象にしています。
ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。

通常の学級

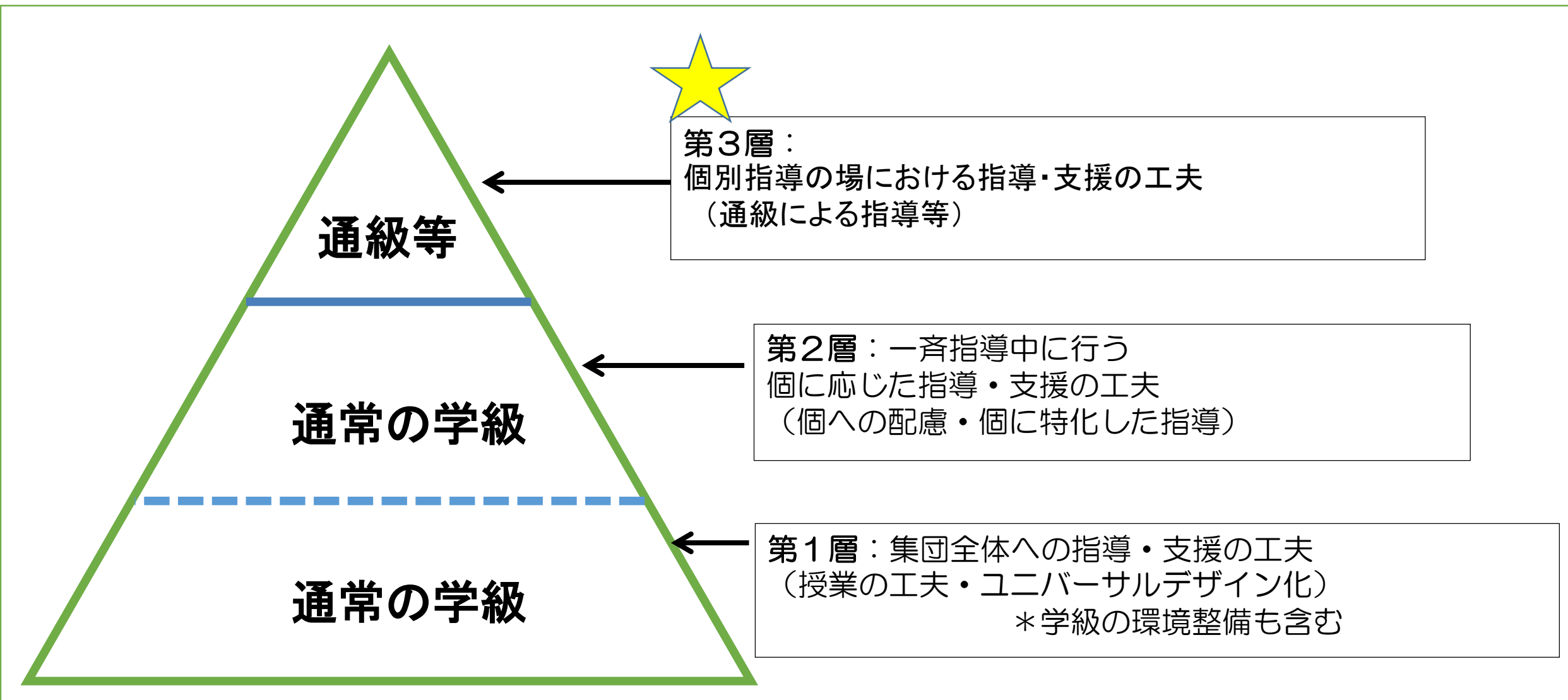
通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、集団での指導とともに、個々の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。

「通級による指導」とは

- ・学校教育法施行規則に基づいて平成5年から制度化された学びの一形態
- ・各教科等の授業は通常の学級で受けつつ、学習上・生活上の困難を改善・克服するための指導を行う。(平成30年度より高等学校も対象)
- ・障害に応じた特別の指導の内容の明確化
(文部科学省 平成28年12月9日通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について」において指導対象・指導内容が一部改正。
平成30年4月1日施行)
 - ➡ 特別支援学校における自立活動に相当する指導
(特に必要があるときは、障害の状況に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができる。))
- ・児童生徒と教師の1対1の個別指導による対応が多い。

小・中学校 通常の学級における

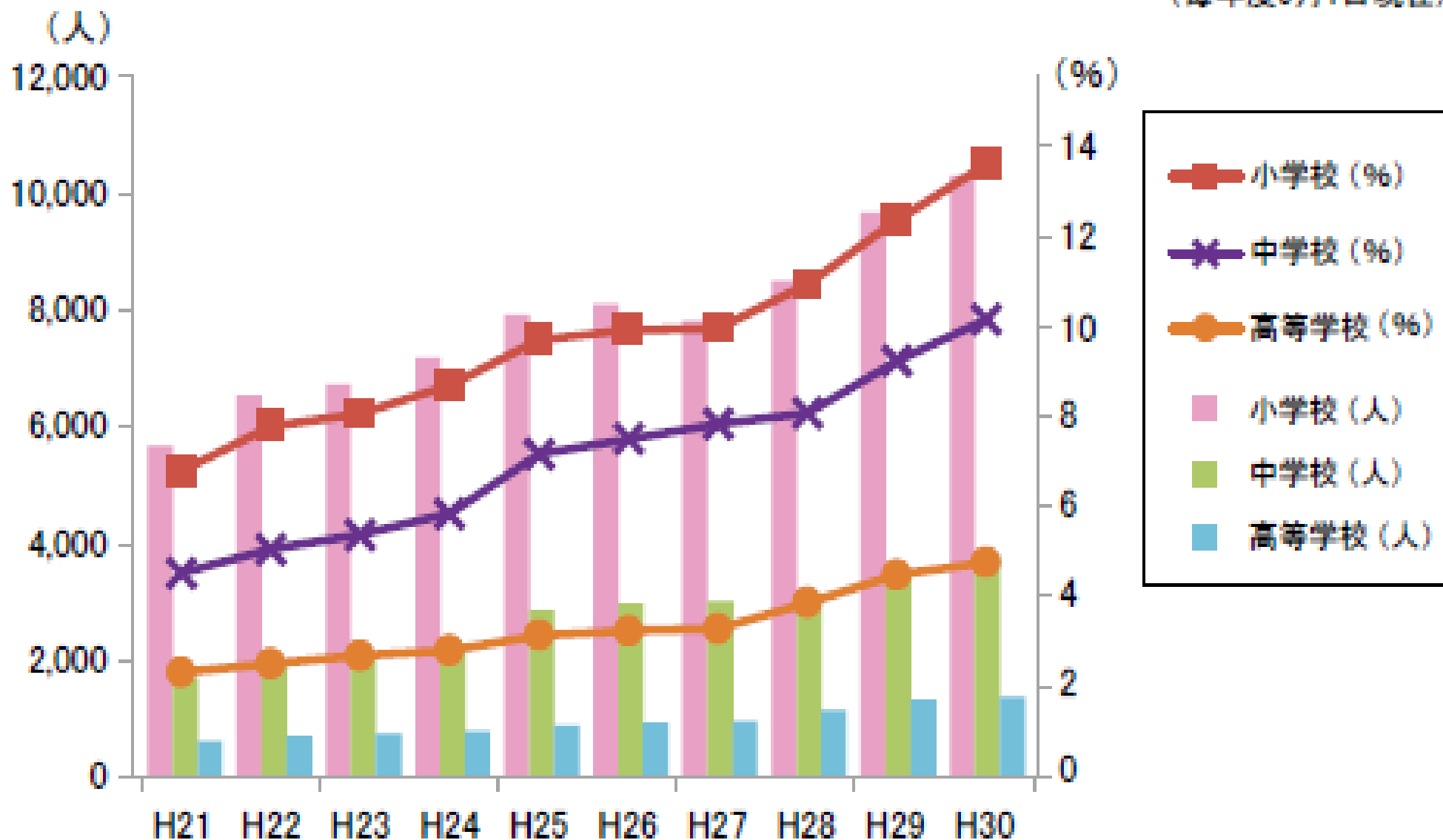
特別な支援の必要な児童生徒への指導・支援の階層性



滋賀県の小中学校通級指導教室の状況

公立小中高等学校の通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数の状況

(毎年度9月1日現在)



令和元年度版「滋賀の特別支援教育」から引用

本県における**通級**による指導を受けている児童生徒数の推移

年度	児童生徒数			教室数
	小	中	計	
H22	880	60	940	44
23	1,020	81	1,101	44
24	1,084	99	1,183	52
25	1,091	97	1,188	55
26	1,096	111	1,207	57
27	1,098	126	1,224	61
28	1,135	148	1,283	62
29	1,226	172	1,398	70
30	1,276	205	1,481	74
R1	1,353	282	1,635	86

参考：
県内公立小中学校と通級指導
教室設置数(R1年度)

校種	学校数	教室数
小学校	220	69
中学校	95	17
義務教育学校	1	
県立中学校	3	



児童生徒数は、毎年5月1日現在

通級指導担当教員の業務と役割

- 教育課程や個別の指導計画を作成し通級児童生徒を指導する

- 指導記録の作成・保管

人や機関をつなぐ
役割

- 通常の学級担任との連携(在籍学級での課題改善のため)

通級児への指導内容 → 学校での日常で生かされてこそ値打ちあり

- 保護者との連携 → まずは、保護者・本人の話を聞く

- 関係機関(医療・福祉機関)との連携

発達支援センター
との連携

特別支援教育フォーラム
2019年12月21日(土)
於 滋賀大学

どうつながる？
通常の学級と通級指導教室Part II
～子どもの可能性を引き出すために～



東近江市立
蒲生北小学校 通級指導教室
少徳 真美

どうつながる？ Part II
通常の学級と通級指導教室
～毎日の生活をつなぐ 通常の学級での学びの成果を伸ばす～
開催日
12月21日(土) 13:00～16:30
14:00 開会式 東近江市立蒲生北小学校(1階) 15:00～16:00
16:00～16:30 閉会式
13:00 受付開始
13:00～16:30 講演
16:30 退席
2019年度 特別支援教育フォーラム
の開催に 東近江市立蒲生北小学校
の 通級指導教室から 参加させていただきます
主催 滋賀大学特別支援教育センター
後援 東近江市立蒲生北小学校
協賛 滋賀大学特別支援教育センター



参加者の感想

- ・ 特別支援教育を考える時、「つながること」はとても大切。話の内容も展示物もどれも内容が充実していて大変有意義だった。（教育関係者）
- ・ 通級指導教室で実際にどのような指導が行われているのか、どのような児童生徒が通っているのかがわかった。強みを伸ばしたり、自信を持って学級で過ごすことができるように支援したり、子どもが自分を見つけていくような場所ということがわかった。（大学生）
- ・ 通級指導教室の担当になり、悩むことがあるが、本フォーラムで指導の仕方や関わり方、通常の学級や学校との連携について学ぶことができた。（通級担当教員）
- ・ 具体的な事例を通して、大切にすべき特別支援教育の根本を改めて見つめ直す機会になった。（中学校教員）
- ・ 発達支援センターにおける取組を聞かせてもらい、本校のセンター的機能（地域支援）のアセスメントについて参考にさせてもらいたいと思った。
（特別支援学校教員）

特別支援教育フォーラムを振り返って

★児童生徒の思いや願いを受けとめることの大切さから、学級担任も通級指導教室担当と共に願いを聴き、同じまなざしで学びの連携を図ることは、つながりの根底に欠かせない。

★通級指導教室、通常の学級、保護者、福祉部局等がつながるためのシステムや、通級指導教室理解教育を行うなどの方策が必要であるということとを共有することができた。

★「どうつないだ」「どうつながった」という情報交換を行うことで、さらに広がり深まると考える。



特別支援教育フォーラムを開催！ 県内外より 155 名が参加！！

子どもたちの学びをつなぐために何ができるかを考え合うあたたかい時間になりました。

12月21日（土）午後、「どうつながる？通常の学級と通級指導教室 Part II ～地域の支援をつなぎ、通常の学級での学びの充実を目指す～」をテーマに、教育学部大講義室で特別支援教育フォーラムを開催しました。県内外より、小学校、中学校、特別

支援学校の現職教員や教員をめざす学生・院生など 155 名が参加し、実践報告やフロア全体での意見交流にしみじみとうなずきながら熱心に耳を傾けていました。

はじめに、高島市立高島中学校の大村敦世教諭に、今年度新設されたばかりの中学校での通級指導教室での実践を報告していただきました。その中では、中学生ならではの課題にも目を向けながら、子どもたち自身の「がんばりたい」という気持ちを支え励ます場としての通級の大切さが語られました。東近江市立蒲生北小学校の少徳眞美教諭は、具体的な子どもの姿を通して、一人ひとりのねがいを丁寧に聴きとることが子どもの主体性を引き出し、子どもの成長につながることを報告されました。また、守山市立発達支援センターの苗村より子発達支援コーディネーターからは、相談支援や発達相談、訪問相談から見えてくる子どもや保護者、学校を取り巻く現状と課題について整理していただき、今後の連携のあり方への示唆をいただきました。またフロア全体では、自治体ごとの通級指導教室運営のちがいや、関係者の間でまだまだ通級指導教室に対する理解に温度差があるといった実態についても交流し合うことができました。教員志望の学生からも積極的な発言があり、お互いがそ

れぞれの立場で何をしていけるかを考える機会になりました。

会場には、県内特別支援学校児童生徒の作品や、通級指導教室で使われている教材・教具等がたくさん展示され、参加者は 1 つひとつ実際に手にとりながら、子どもたちの意欲を引き出すために、自信を持って学べる力を育てるためにどうすればいいかを考えている様子うかがえました。参加者からは、「具体的な事例を通して大切にすべき特別支援教育の根本をもう一度教わり見つめ直す機会になりました」「学びのつながりを意識することによって、それぞれの思いをつなぐことにもなるのではと再確認できました」「子どものがんばりについて語り合える職員の雰囲気作りが何よりも大切なんだと改めて思います」といった感想が寄せられました。また、教員を志す学生からは「実際に自分が教師になって、クラスの担任を持つことになったときに考えなければならないことをたくさん学ぶことができました」「子どもに寄り添い、求めているものに答えられる先生になりたいと強く感じました」などの頼もしい感想もありました。

参加者の中には「今年度、初めて通級指導教室の担当になりました」という方も多く、日々悩みながら手探りで試行錯誤している方が少なくないことを実感しました。今日というフォーラムの場が、子どもの教育に携わる一人ひとりが「独りではない」ことを確かめ合い、つながり合って、明日の実践を切り拓いていくきっかけになっていれば幸いです。たくさんのご参加をありがとうございました。



○ 先進的な取組としての個別選抜におけるCBT活用の展開：佐賀大学

「佐賀大学版CBT（Computer Based Testing）」として、「学力の3要素」のうち「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」について、ペーパーテストでは技術的に評価することが難しい領域をタブレット型多機能端末等のデジタル技術を用いて評価する試みを実施している。平成27年度の開発着手以降、平成29年度に導入した「基礎学力・学習力テスト」に加え、平成30年度は新たに「思考力・判断力・表現力を問うテスト」や「英語4技能テスト」等、2つのタイプのCBTを開発し、推薦、AO入試等で導入している。

個別選抜におけるCBTの活用

ペーパーテストで問える部分 / ペーパーテストで問えない部分 / タブレット端末を利用 / 評価

新しい評価技術の開発
～関連技術2件を特許出願中～

「3つのタイプ」で問う

- Type 1 基礎学力・学習力テスト**
試験中に自動採点
誤答問題は学習して類題に再挑戦
- Type 2 思考力・判断力・表現力を問うテスト**
実験動画等をもとに観察に基づく思考力等を問う
- Type 3 英語4技能テスト**
4技能を基盤にしたコミュニケーション能力を問う

平成31年度入試の実績
91名が受験

研究

○ 萩庭植物標本画像データへのDOI付与：千葉大学

千葉大学学術成果リポジトリ（CURATOR）において、公開している萩庭植物標本画像51,819点に電子的なコンテンツの国際的な識別子であるDOI（Digital Object Identifier）が国内機関リポジトリの研究データで初めて付与されている。DOI付与により、コンテンツへの永続的なアクセスが保たれるとともに、アクセスを容易にし、研究データとしての流通性が高められている。

本学機関リポジトリ

CHIBA UNIVERSITY REPOSITORY
for Access to Outcomes from Research

外部データベース
国立科学博物館
標本・資料統合データベース

リンクURL：
<https://doi.org/10.20776/JH900345>

selfDOI: 10.20776/JH900345

○ マイクロプラスチック等による海洋汚染の予測：東京海洋大学

大学が所有する練習船の特性を生かして南極域から日本までの太平洋西部におけるマイクロプラスチックごみの浮遊状況を継続的に調査した結果をもとに、海洋における将来のマイクロプラスチックの浮遊量を世界で初めて予測している。本取組は海洋プラスチック汚染の監視と軽減化に貢献するものであり、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の重要項目（目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。）へも大きく貢献するものである。



○ 教育委員会との共同研究を活かしたネットワークの構築：滋賀大学

滋賀県教育委員会と連携した共同研究において、特別支援教育フォーラムを開催し、県内外の小・中・特別支援学校等の現職教員や教員志望の学生164名が参加している。フォーラムでは、通常学級で学ぶ子どもの支援について、校種を超えた議論や自治体間の情報交換、各教員や滋賀県総合教育センター等が工夫した教材・教具や実践成果物を共有するなど、教育行政職、現職教員、学生が議論に参加できるネットワークを構築している。

